令和６年度栃高体連普及強化活動支援事業実施要項（案）

1 【趣旨】

普及強化活動支援事業計画に基づき実施する強化事業は、この要項によるものとする。

2 【主催・主管】

主催：栃木県高等学校体育連盟・栃木県競技力向上対策本部

主管：普及強化委員会・関係専門部及び馬術競技・関係高等学校

3　【事業名】

（1）高等学校運動部活動拠点校指定事業

(2) 競技別基本普及強化活動事業

(3) 関東・全国大会開催特別強化事業

(4) 中学・高校・大学等連携事業

(5) 専門部指導者養成事業

4 【経費】

・事業実施にあたっての経費は、栃木県競技力向上対策本部から交付された補助金を、栃木

県高等学校体育連盟で使用する実費の一部に補助するものであり、実費が基準額を上回る場合は、団体又は個人負担とする。

・使途基準は別表にて定める。

5 【内容】

(1) 高等学校運動部活動拠点校指定事業

別紙にて定める

(2) 競技別基本普及強化活動事業　※[別紙3]

　　　 1)高体連以外の大会　※参加料は除く。

2)合宿練習※県外チームを本県に招聘して行う強化試合や合同練習会に関する経費(宿泊費のみ)も認める。

3)合宿以外の合同練習

4)県内外の遠征試合

(3) 関東・全国大会開催特別強化事業

(2)と同様

(4) 中学・高校・大学等連携事業

　　 中学生年代との普及活動または大学等との強化活動の内容とする。

1)高体連以外の大会　※参加料は除く。

2)合宿練習※県外チームを本県に招聘して行う強化試合や合同練習会に関する経費(宿泊費のみ)も認める。

3)合宿以外の合同練習

4)県内外の遠征試合

(5) 専門部指導者養成事業

1)全国大会等派遣指導者研修

2)先進校等派遣指導者

6 【参加対象】

・各学校並びに専門部において認められた生徒、指導者

・講師については、指導者として適格な講師及び上記生徒の引率者

7 【実施上の留意事項】

・事業の実施にあたっては、参加者の所属長並びに保護者に、事業の趣旨の理解と承諾を得て実施する。

・参加者の安全・健康管理には十分留意し、教育的な配慮のもとに事業を実施する。

・事業実施中事故が発生した場合は、速やかに県高体連事務局に連絡する。